

所トイレ業ヲ決行スルコト、ナリ形勢趨ニ悪化スルニ至シ  
リ、コノ收斂ヲ看取セル会社側ニアリテハ、固執議ノ上、何介ノ  
因答シオス者、從業員ニ通知スルト共ニ、熱議ノ結果、同日午前六  
時ニ至リ、労資双方、面会見シ、ナリ種々接衝ノ末、別記ノ如ク、第  
ニヨリ、双方ノ妥協案ニ、同日午前七時、本紛争ハ茲ニ解決シ、結  
ケタリ

白及申(通)報候候也

5.20

解決案傳

- (1) 本信佐上ノ件撤回
- (2) 從業員ノ整理ヲ為サントコト承認
- (3) 勤務時間ヲ短縮シ、公休日數ヲ減ズルコト、社長ニ於テ考慮
- (4) 退職手当規定ヲ改メセザルコト、承認
- (1) 公休日勤務手当、總額月三百円、内三分ノ二ヲ月給手當トシテ  
(ハ、六六圓) 給與ス、(一般從業員ニ對シテ)
- (2) 右ハ六月一日ヨリ實施ス
- (3) 從業員代表ハ、右旨ヘ、支給額ヲ決定シ、社長ノ承認ヲ得んコト
- (4) 重役ハ、重役給ヨリ、千二百円減給ス

(以上)